（証券コード5351）

株主各位

平成27年6月5日

東京都千代田区大手町二丁目2番1号
品川リフラクトリーズ株式会社
代表取締役社長　相川　貢

第181回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第181回定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日午後5時30分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1．日　　時　　平成27年6月26日（金曜日）　午前10時

2．場　　所　　東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー6階
東京ステーションコンファレンス605号会議室
（「第181回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．会議の目的事項

報告事項

(1) 第181期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第181期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の配当の件

第2号議案　定款一部変更の件

第3号議案　取締役6名選任の件

第4号議案　監査役1名選任の件

以上

（お願い）　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shinagawa.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社の利益配分の基本的な考え方は、株主への安定した配当を確保しつつ将来に増配を心がけ、併せて企業体質の強化のため内部留保の充実を図ることであります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業環境等を総合的に勘案し、１株につき３円50銭といたしたいと存じます。

なお、当期は中間配当金として2円50銭をお支払いしておりますので、年間の配当金は１株につき６円となり、前期と比べて１株につき１円の増配となります。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類

金銭といたします。

２．株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき３円50銭といたしたく存じます。

この場合の配当総額は、329,973,420円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日といたしたく存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

取締役及び監査役に社内外を問わず広く適任者を得られるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法の規定に基づき、取締役及び監査役の責任を法令の限度で取締役会の決議によって免除することができる旨の規定並びに取締役及び監査役と責任限定契約を締結出来る旨の規定を新設するものであります。

なお、第26条（取締役の責任免除）の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

また、条文の新設に伴い、必要な条数の繰り下げを行うものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分であります。）

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	（取締役の責任免除） 第26条　当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。 2．当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（新設）	（監査役の責任免除） 第27条　当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。 2．当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第26条～第31条 （記載省略）	第28条～第33条 （現行どおり）

第３号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役　吉野良一、白山　章、野村　修、飯田栄司、金重利彦の５氏の任期が満了いたします。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、新たに社外取締役１名を増員し、取締役６名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	吉野良一 （昭和26年4月11日）	昭和49年4月　当社入社 平成10年4月　当社岡山工場第３製造部長 平成11年10月　当社神戸営業所長 平成15年4月　当社第２営業部長兼神戸営業所長 平成19年6月　当社取締役第２営業部長兼神戸営業所長 平成21年10月　当社取締役常務執行役員 平成25年6月　当社取締役常務執行役員第１営業部・第２営業部担当（現任）	17,000株
2	白山　章 （昭和27年2月24日）	昭和50年4月　日本鋼管㈱入社 平成12年11月　同社福山製鉄所製鋼部長 平成15年4月　JFEスチール㈱理事西日本製鉄所（倉敷地区）製鋼部長 平成17年4月　JFE炉材㈱参与 平成17年6月　同社取締役 平成21年10月　当社取締役常務執行役員築炉事業部担当兼エンジニアリング部担当補佐（現任）	13,000株
3	野村　修 （昭和27年4月26日）	昭和50年4月　当社入社 平成8年7月　当社技術研究所耐火物研究部長 平成14年1月　当社湯本工場長 平成16年4月　当社第４営業部長 平成20年6月　当社取締役第４営業部長 平成21年9月　当社取締役退任 平成21年10月　当社常務執行役員第４営業部長兼海外営業部長 平成23年6月　当社取締役常務執行役員 平成25年6月　当社取締役常務執行役員技術研究所・技術部・エンジニアリング部担当（現任）	18,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	飯田栄司 （昭和30年8月25日）	昭和56年4月　当社入社 平成7年7月　当社湯本工場技術室長 平成16年1月　当社技術研究所第1研究グループマネージャー 平成21年4月　当社湯本工場長 平成21年10月　当社執行役員湯本工場長兼湯本製造部長 平成24年6月　当社常務執行役員湯本工場長兼湯本製造部長 平成25年6月　当社取締役常務執行役員 平成26年4月　当社取締役常務執行役員生産部門・原料資材部・安全環境部担当、西日本工場長（現任）	8,000株
5	金重利彦 （昭和31年10月14日）	昭和57年4月　当社入社 平成8年7月　当社技術研究所不定形耐火物開発部材料開発室長 平成13年4月　当社岡山工場日生製造部製造室長 平成14年12月　当社湯本工場鹿島製造室長 平成16年4月　当社湯本工場長 平成21年4月　当社岡山工場副工場長兼製造部長 平成22年6月　当社執行役員岡山工場長兼製造部長 平成25年6月　当社取締役常務執行役員第3営業部・第4営業部・鹿島工事部担当、第4営業部長（現任）	16,000株
6	中島茂 （昭和24年12月27日）	昭和54年4月　弁護士登録 昭和58年4月　中島経営法律事務所設立 平成12年12月　日精エー・エス・ビー機械㈱社外監査役（現任） 平成15年6月　㈱日本証券クリアリング機構社外監査役（現任） ㈱リクルート社外監査役 平成16年6月　三菱商事㈱社外監査役	―株

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 中島　茂氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、同氏は金融商品取引所の定める独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員として届け出る予定です。

3. 同氏は、弁護士としての会社法はもとより企業法務全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、取締役会の意志決定の妥当性及び適正性について助言していただくなど、経営全般に対する監視・監督を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

4. 同氏が取締役に選任された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は同氏と、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　佐藤正典氏の任期が満了いたしますので、監査役１名の選任をお願いいたします。

監査役候補者は次の通りであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	佐藤正典 （昭和22年7月28日）	昭和45年4月　監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 昭和48年3月　公認会計士登録 平成16年5月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）理事長 平成22年6月　同法人退任 平成22年10月　佐藤会計事務所開設 平成23年6月　当社社外監査役（現任） 平成23年8月　全国農業協同組合中央会理事・監査委員長（現任） 平成26年6月　タカタ㈱社外監査役（現任）	―株

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤正典氏は会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。また、同氏は金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 同氏は、公認会計士としての長年の経験及び幅広い見識から経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしていただけると考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 同氏が監査役に選任された場合、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は同氏と、会社法第423条第１項に定める賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

以　上

第 181 回定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区丸の内一丁目 7 番 12 号
　　サピアタワー 6 階　東京ステーションコンファレンス 605 号会議室
下車駅　東京駅（ＪＲ各線、東京メトロ丸ノ内線）
　　大手町駅（東京メトロ東西線、東京メトロ丸ノ内線、
　　東京メトロ千代田線、都営地下鉄三田線）

